

第 2 0 回
「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会
議 事 録

令和7年12月25日（木）

都庁第一本庁舎33階・特別会議室N6

午後3時開会

【桜井課長】 お待たせいたしました。定刻となりましたので、第20回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会を開会させていただきます。

委員の皆様には、お忙しい中、推進委員会へご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます東京都産業労働局森林事務所森林産業課長の桜井でございます。よろしくお願いいたします。

本日の委員会ですが、対面とオンラインの併用による開催とさせていただいております。オンラインでご出席の委員の皆様は、マイクをオフにいただき、発言のときのみマイクをオンにいただきますようお願いいたします。また、差し支えなければカメラのほうはオンにいただけますと幸いです。

初めに、委員の皆様のご紹介でございます。時間の都合もございますので、恐縮ですが、お配りしております紙の資料の上から2枚目の委員名簿、3枚目、4枚目の出席者名簿並びに座席表をもってご紹介に代えさせていただきます、今回新たに委員になられた方のお名前のみをご紹介させていただきます。

一般社団法人東京経営者協会の根本勝則委員、東京都商工会議所連合会の須崎覚委員、一般社団法人東京工業団体連合会の加藤仁委員、日本労働組合総連合会東京都連合会の徳重皓平委員、以上4名の方が新規委員でございます。

続きまして、お手元に配付いたしました資料について改めてご案内いたします。A4判の紙で会議次第、委員名簿、出席者名簿、座席表、当委員会の設置要綱、本日の議事資料の6点をお配りしております。

なお、東京都商工会連合会の渡辺委員におかれましてはオンラインでのご参加となりましたので、ご承知おきください。

それでは、ここで、東京都を代表いたしまして松本副知事からご挨拶申し上げます。

【松本副知事】 皆さん、こんにちは。本日は、年の瀬の大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃より花粉の少ない森づくりにご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

現在、都民の2人に1人が花粉症に悩まされている状況でございますが、東京都では、都民や企業などに、花粉の少ない森づくりへの理解と協力を求める運動を展開しております。

す。これまでも委員の皆様には効果的な運動を進めるためのご提案やご意見をいただきまいました。

おかげさまで、花と緑の東京募金、企業の森、各種イベントなどを通じまして累計8億円を超える募金が集まりました。花粉の少ないスギなどへの植え替えに活用させていただいております。ありがとうございます。

東京都は、花粉の少ない森づくりをさらに加速させるため、10年後の2035年における伐採の目標を定めておりまして、その達成に向けて先進的な林業機械の導入を進めております。さらに、今年度から、所有者が不明な森林の解消に行政が積極的に関わるという全国初の取組、こちらにも着手をしたところです。また、保健・医療分野につきましても、花粉症の予防に関する情報発信や、治療法の開発に向けた調査、研究などに取り組みまして、花粉発生源対策との両輪で対策を進めているところでございます。

皆様はご存じと思いますが、現在、花粉の発生源ということで対象として挙げられているスギ・ヒノキというのは、戦後の復興のために、早く育って、垂直で価値が高いという特徴の下、国を挙げて植林をされてきた歴史がございます。それから時代も変わりまして、今は花粉の少ない森への転換が使命になっているところなのですが、これはまさしく世代を超えて取り組む使命というふうに言えるものです。この息の長い取組を進めるためには、やはり長い間、広く都民の理解と協力を得ていくことが不可欠であると考えておりまして、こちらの会議も、そのような意識の下、進めていきたいと思っております。

最後に、ちなみにですけれども、いろいろな東京の木のPRもやっていきたいと思っております。今、都庁1階、ちょうど真ん中のところに展示をしているのですけれども、とうきょうの木 木工・工作コンクールの受賞作品がかなり力作で、お子さん方が作ってくださったものがあります。知事賞や局長賞などがございますので、ぜひ1階にお越しの際はご覧いただければと思っております。

引き続き、皆様には花粉の少ない森づくりへの多大なご協力を賜りますことをお願い申し上げます。これからもよろしく願いいたします。

【桜井課長】 これからの議事につきましては、司会進行を会長である村山委員にお願いしたいと思います。

それでは、村山会長、よろしく願いいたします。

【村山会長】 よろしく願いいたします。

国のほうが、強力な花粉症対策をやると言い出してから足かけ3年たったのですが、成

果らしいものは出ていないようです。発生源対策としては、林野庁が2030年までに2割減らすという方針を出したのですが、他の省庁も含めてなかなか有効な対策が出せず、これからどこまで進んでいくかという問題があるところです。

私は全国を回ってスギの雄花の調査をしているのですが、今年も関東地方は平年並み、かなり多いという状態が続きますので、年が明けて1月末に東京都の花粉予測が発表になりますけれども、また取材等が多くなると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

スギを減らすということは、結局、スギを伐って使うことに尽きるので、今回は事務局にお願ひして、どんなものに使われているのか、喜ばれているのか、そういうところをもっと前面に出していきたいというふうにお願ひしております。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、議事を進めさせていただきます。お手元に配付してあります会議次第をご覧くださいと思います。本日の次第ですが、4の「報告事項」にて花粉対策の主要な取組状況の報告を受けます。5の「検討事項」においては、花粉の少ない森づくり運動の今後の展開の検討を予定しております。

なお、本日の提案については、事務局案として示されたものに、幹事の皆様からの意見・質問を踏まえて策定したものでございます。

それでは、次第4の「報告事項」に入ります。会議資料の資料1から5にあるように、「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会について、「花粉の少ない森づくりの主要な取組」、「多摩産材利用拡大の取組状況」、「試験・研究・調査」、そして「総合的な花粉症予防・治療対策の推進」、これらについて事務局のほうから説明をお願いします。

【鑑課長】 森林課長、鑑でございます。ご説明させていただきます。

では、お手元の資料の1をご覧ください。

花粉の少ない森づくりは、花粉を多く飛散するスギ・ヒノキ林を伐採いたしまして花粉の少ないスギなどに植え替えるとともに、生産された東京の木多摩産材を活用し、森林を循環させる取組のことでございます。現在、都民の半数が花粉症と言われております中、広く都民や企業に花粉の少ない森づくりを理解していただき、協働して取り組める場を創出するためにこの運動を展開いたしまして、寄附や森づくり活動への参加を募っております。

本委員会は、花粉の少ない森づくり運動の推進に向けた意見・情報の交換や啓発活動の検討を行っていただきまして、より効果的に進めていくためのご提言をいただく場ござ

います。本日お集まりの委員の皆様には率直なご意見、アイデアを頂戴できればと思っております。

次に、資料の2をご覧ください。「花粉の少ない森づくりの主要な取組」になります。左側に令和6年度の実績、右側に令和7年度の実績を示しております。

実績につきましては、スギ・ヒノキ林の伐採が31ヘクタール、平成18年度からの累計では814ヘクタールになってございます。伐採跡地には、順次、花粉の少ないスギなどを植えております。東京都の再造林率は100%でございます。間伐、枝打ちの実績については、間伐が452ヘクタール、枝打ちは84ヘクタール、累計はそれぞれ9,983ヘクタールと2,667ヘクタールでございます。

令和7年度は、記載の目標に向けまして事業を進めているところです。発生源対策の事業進捗を上げていくためには、林業の担い手確保、所有者・境界の明確化など課題を解消していくことが重要でございます。幹事の皆様にも御意見をいただいたところですが、様々な事業を継続的に展開し、中長期的に伐採の加速化を図ってまいります。

多摩産材の需要拡大につきましては、公共施設・公共工事で積極的な活用をしております。民間施設や住宅での木材利用、保育園での木育活動の支援を行いますことで利用拡大にも取り組んでおります。7年度におきましても各種事業を展開しているところで、後ほどご説明をいたします。

次に、花粉の少ない森づくり運動では、花粉が飛散する1月から5月にかけて集中的にPRを行ってまいりました。令和6年度は、花粉の少ない森づくり運動と、花と緑の東京募金を合わせまして約4,000万円、累計は、副知事からもご案内がありましたけれども、約8億1,000万円となっております。企業等から森林整備への資金等、ご協力いただく企業の森では、新たに1か所協定を締結いたしまして、累計で31団体と40か所における締結となっております。これまでに企業の森では81ヘクタールの森林を整備してございます。そのほか、森づくり支援倶楽部の運営や、九都県市で連携した取組を行っております。

続いて、資料3の多摩産材等利用拡大の取組状況です。公共利用の促進といたしまして、広く都民に利用される都関連施設に多摩産材の什器などを導入してまいりました。令和6年度は、東京観光財団のオフィス、晴海客船ターミナルなどで、壁面装飾やテーブル、椅子などの什器を導入いたしました。また、区市町村の施設におきましても木造化等を支援してございまして、令和6年度には15の自治体で多摩産材の利用が進められました。

民間利用の促進では、住宅の新築またはリフォームに対する木材利用ポイント事業、中・

大規模の木造建築物での新たな木材需要を創出するため、設計費、建築経費の支援を行ってまいります。

このほか、木の街並み創出事業などにより民間の施設で木材利用を後押しするほか、保育園等が行う木育活動の取組などを推進しており、令和6年度はご覧のとおりの実績となっております。

認証制度につきましては、東京都の農林水産振興財団が管理します森林におきまして、SGECの森林認証を継続して取得しております。多摩産材認証制度は、流通過程にある関係事業者がその制度に則って登録を行い、産地を認証する仕組みを維持しております。とうきょう森づくり貢献認証制度では、企業等が行う森林整備によって二酸化炭素の吸収量または木材利用による固定量を認証してまいります。

情報発信の取組につきましては、多摩産材を含む国産木材の需要喚起、販路拡大を図るために、製品展示商談会「WOODコレクション」を開催しております。今年度は、令和8年、来年2月12日、13日に東京ビッグサイトにて開催し、現在38都道府県から約300の木材産業や建設・建築関連の事業者が参加をする予定でございます。

国産木材の魅力を発信する拠点「MOCTION」では、全国各地の国産木材製品を月代わりで展示をしております。木材の魅力や利用の意義について、設計・建築関係者等に向けてPRをしているところでございます。

東京の森林や多摩産材の魅力を発信いたします「TOKYO MOKUNAVI」におきましては、展示のほか、ワークショップを行いまして、ユーザー向けの情報を発信しております。

多摩産材情報センターは、事業の発注者や施工事業者等からの様々な相談に対応しております。

次に、資料の4をご覧ください。「試験・研究・調査」でございますが、花粉の少ないスギ等のコンテナ苗の生育状況調査や、東京都産の無花粉スギを供給するための取組を継続して行っております。今年度からは外からの花粉——外から飛んでくるのですけれども、そうした影響を受けにくい施設型採種園での種子生産の技術を確立するとともに、花粉の少ないヒノキの採種量増加に向けまして管理技術の開発に取り組んでいるところでございます。

続きまして、資料の5、「総合的な花粉症予防・治療対策の推進」につきましてご報告いたします。

まず、ホームページでの予防や治療のための情報提供でございます。アレルギー疾患に関する総合サイト「東京都アレルギー情報navi.」のコンテンツであります東京都の花粉情報におきまして、各シーズンの飛散花粉数、飛散開始日の予測、都内12地点で観測いたしました観測結果などをグラフや図を用いまして分かりやすく掲載しております。また、花粉症の予防や治療に役立てるため、花粉の基礎知識や飛散時期の対応・対策のほか、舌下免疫療法の情報についても紹介をしております。

今春の花粉観測結果につきましては、2025年春シーズンの飛散花粉数は、2024年春の7割、過去10年平均の8割という結果でございました。花粉別の飛散花粉数は、スギが過去10年の平均並み、ヒノキは過去10年平均の4割、少ないという結果でございました。

次に、普及啓発でございますが、花粉症一口メモを作成いたしまして、保健所や区市町村を通じて配布しております。花粉症の基礎的な知識や自己管理の方法などについて掲載をしております、「東京都アレルギー情報navi.」と併せて花粉症の正しい知識や予防対策の普及に力を注いでおります。

最後になりますが、東京都アレルギー疾患対策推進計画でございます。平成27年に施行されましたアレルギー疾患対策基本法に基づきまして、平成30年に東京都アレルギー疾患対策推進計画を作成し、アレルギー疾患対策を総合的に推進しております。この計画には、アレルギー疾患対策の一つとして花粉の少ない森づくりに関する施策についても盛り込んでおります。計画に基づいて、花粉症対策を含めたアレルギー疾患対策を継続して進めてまいります。

私からの説明は以上でございます。

【村山会長】 ありがとうございます。

次第の4の「報告事項」についてただいま説明をいただきましたけれども、この報告事項について何かご質問等があればお願いします。オンラインでご出席の委員の皆様は、挙手をしていただくか、「手を挙げる」ボタンを押してください。よろしく申し上げます。

【山崎(靖) 委員】 2ページの花の少ない森づくりの主要な取組というところで、今、鑑課長のほうから、植え替えは100%していらっしゃるといってお話があったんですけども、その成長はどんな感じなのか。何か評価をされているのでしょうか。

【鑑課長】 成長自体ということですが、とてもシカの被害があるところで、開始当初はシカ柵とかをやっていなかったものですからシカの被害に遭ったり、あるいは、苗木によって活着率が悪いとか、苗木の個性によっても大分違ったのですが、枯れた際の補

植を行うとか、山主の皆様にしっかりと成林してお返しできるように、農林水産振興財団のほうで管理をしております。成長が非常に悪い部分はフォローしながらやっていると思いますので、ご安心してお任せいただければと思っております。

【村山会長】 関連して私からも聞きたいんですが、少花粉スギの苗を作るときに2つ方法があると思うんです。1つは、少花粉を前面に出して、その少花粉の率が大きいものを選んでいく方法と、それから、エリートって分かりますよね。成長のいい木の中で少花粉のものを選んでいく。林業としてはそちらのほうが真っ当なやり方だと思うんですけれども、県によってはそういうやり方をしているところも結構あるので、そういう方法でやられているのですか。

【鑑課長】 東京都の花粉の少ない森づくりは、会長がおっしゃったように、少花粉スギを親に持つ苗木由来で、基本的に、エリートツリーは成長はいいのですけれども、少花粉を親に持つ苗しか使っていないということで森づくりは進めているところです。確かに成長は早いです。ただ、エリートツリーで少花粉というのを前面に出していない、あるいは1品種開発したぐらいですので、まだまだこれからなのかなと思っています。当然、成長が早くて花粉が少ない苗が出れば、そういったものに転換していこうと思っております。

【村山会長】 一般的には、林業という立場で見れば、成長がよくて真っ直ぐというエリートツリーを選んで、少し時間がかかっても、その中でも花粉の少ないものを選んでいくほうが——少花粉とか無花粉にこだわり過ぎると、林業としてちゃんといけるのかどうか。そこがちょっと心配だったのですけど。

【鑑課長】 東京都は、先ほど言った研究のほうで、エリートツリーというか、育ちが多少いいものを選抜して母樹に使っておりますので、一般的なものよりは成長がいいというふうに理解をしています。

あと、私が申し上げたのは、あくまで東京都の事業において、主伐事業は今、東京都が中心にやっているんで、東京都が行う事業については少花粉由来の苗木で行うのですけれども、当然、山は山主さんのものですので、山主の方がエリートツリーを植えたいということであれば、それを東京都が阻止するようなものではございません。

【村山会長】 ほかに質問等がありましたらお願いします。

なければ、続きまして次第の5「検討事項」に入りたいと思います。「検討事項」は、次第にありますように、「花粉の少ない森づくり運動の展開」についてです。花粉の少ない森づくり運動を実施している東京都農林水産振興財団より資料6の「花粉の少ない森づくり

運動の取組状況」について、続いて資料7の「花粉の少ない森づくり運動の今後の展開(案)」について説明をお願いします。

【嶋田課長(農林水産振興財団)】 東京都農林水産振興財団の嶋田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

ここからは、花粉の少ない森づくり運動の取組状況についてご説明いたします。

資料6、13ページをご覧ください。本運動は、都民や企業の皆様などから幅広い協力を得ながら、花粉症の原因となるスギ・ヒノキの花粉を減らすため、花粉の少ない森づくりということをしてPRして取り組んでおります。この間、令和6年秋から令和7年夏にかけても普及・広報活動と募金活動を中心に展開してまいりました。具体的には、奥多摩町での森林体験イベント、高尾599ミュージアムなどの施設での木工体験イベントなど体験型イベントを開催してまいりました。こうしたイベントを通じまして、花粉対策事業に加えて、森林の大切さ、また木を使うことの大切さをお伝えしてきたところでございます。

次のページをご覧ください。さらに、新たな取組といたしましては、都心の銀座周辺で行われましたKK線(東京高速道路)の記念イベントですとか、新たな商業施設であります麻布台ヒルズにおける緑に関するイベントにも出展するなど、新しいイベントにも積極的に参加してまいりました。こうした場で花粉の少ない森づくり運動を広く周知してきたところでございます。

次のページをご覧ください。そのほか都内各所でのポスター掲示ですとか、YouTube動画配信等を用いまして、オンライン・オフライン両面で情報発信を強化してまいりました。

次のページをご覧ください。募金活動につきましては、令和6年度の募金総額約3,974万円、平成18年度からの累計で約8億1,445万円の募金のご協力をいただいております。また、企業の森に関しましても新規の協定締結を行ってまいりました。

1つ飛びまして、18ページをご覧ください。ここからは令和7年の新たな取組と今後の展開につきましてまとめたペーパーでございます。令和7年の新たな取組につきましては、上のほうですけれども、まず、企業様のCSR活動との協働プロジェクトを推進いたしました。

例といたしまして、次のページをご覧ください。エスエス製薬様と協働する機会をいただきまして、鼻炎薬の売上の一部——消費者が1箱購入されるごとに1円、それからエスエス製薬様のほうでも1円、合計2円を1箱につき私どもに寄附していただく取組を行う

ことができました。こちらは企業様のほうで、特設サイト、ウェブサイトの設置ですとか、Xを用いましたPR等も行っていただいております。このペーパーは特設サイトの冒頭部分でございますけれども、この先にエスエス製薬様としてのメッセージもございますので、後ほどウェブサイトのほうをご覧くださいいただければと思います。

また前のページにお戻りいただきまして、7年の取組の2番目ですけれども、企業様向けの新たな企業の森の取組としまして、ネーミングライツの森というメニューを新設いたしました。こちらは、今までの企業の森から体験の部分を外しまして、体験を伴わない企業の森ということでメニューとしております。このことで、対象となる森林——今までは体験することが必要でしたので、なるべく林道からアクセスのよい場所をピックアップして企業の森としてまいりましたけれども、このネーミングライツの森に関しましては、少し奥へ行ったところの森に関しましても対象地として広げていくこともできる。あるいは、企業様のニーズとしまして、体験はちょっと難しいのだけれども参画したいという、多様な参画の在り方の一つとして対応できる仕組みとして今後PRに努めてまいりたいと考えております。

3番目でございますけれども、新たな支援者層の開拓ということで、新たな手法——クラウドファンディングですとか各電子決済に対応する、そういったチャレンジもしてまいりまして、運動の理念に共感していただける新たな支援者層の開拓に努めてまいりました。

続きまして、矢印の下でございます。令和8年の展開でございます。まず、黄色の囲み部分であります。令和8年2月から3月、花粉の飛散時期、皆様の関心の高まる時期の取組といたしまして、新たな取組ですけれども、3月2日月曜日の午前中に当財団のXのアカウントからメッセージを投稿させていただきまして、それを各機関、都民の皆さんにリポストしていただくことで我々の運動のことを一斉に情報発信するという取組を実施したいと考えております。事前に、国の林野庁様ですとか東京都の公式アカウント、東京都とコラボ協定等を結んでいる民間企業様、あるいは市町村の皆様方にもご協力を今お声かけさせていただいているところがございますけれども、リポストしていただくよう呼び掛けております。本日ご参加いただいております委員の皆様におかれましても、ご所属にXのアカウントがもしございましたら、または個人のアカウントでも結構ですので、ぜひリポストにご協力いただけますと幸いです。

それから、企業向けの取組といたしまして、B to Bの商談会・展示会への出展もこの間行ってまいります。例えば、1月28日から30日、東京ビッグサイトで行われますグ

リーインフラ産業展に政策企画局と連携して出展してまいります。

4番目ですけれども、森づくり支援倶楽部という会員制度をずっと継続してまいりましたけれども、こちらの加入促進キャンペーンを新たに行いたいと思っております。

続きまして、その下になります。令和8年4月以降の取組につきましては、これまでの活動をさらに発展させて3つの展開の柱を据えて取り組んでまいりたいと考えております。具体的には、展開1、CSRに関心の高い企業との連携の強化ということで、先ほどエスエス製薬様との連携の例を示させていただきましたけれども、ああいった形で企業様の本業の活動と連携させていただいて、企業、その先の消費者の方々を巻き込んだムーブメントの展開を目指してまいりたいと考えております。

それから、展開2、新たな支援者層への効果的なPRといたしまして、より専門的な広告に知見を持つ事業者と連携しまして、こうした知見を活用して新たな支援者層への訴求も踏まえた、効果的でインパクトもある広告を行ってまいりたいと考えております。

さらに、展開3といたしまして、国や市町村、庁内等の関係機関等と連携した取組の強化を挙げさせていただいております。一例としまして、多くの人の目に触れやすい市役所様、町村役場様、また関連する施設等において、都庁の1階にも置かせていただいておりますけれども、募金箱とかチラシを置かせていただく。それから、市町村様の広報紙でもって記事を掲載していただく。そういったお願いをさせていただいておりますが、そういった連携なども進めてまいりたいと考えております。こうした取組によりまして、私たちの運動をさらにムーブメントとして広げてまいりたいと考えております。

それでは、1枚飛びまして20ページをご覧ください。20ページからは、今概要をお話いたしました今後の取組につきまして少し詳細に書かせていただいておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。今までにない広報手法ですとか、より充実したイベント、展示等を通じまして、花粉の少ない森づくりの大切さを広く伝えまして支援の輪を引き続き広げてまいりたいと考えております。

ご説明は以上でございます。

【村山会長】 ありがとうございます。

次第のほうの「検討事項」に入りたいと思います。花粉の少ない森づくり運動の展開について、資料6、資料7について説明をいただきましたけれども、何か質問等があればお願いしたいと思います。オンラインでご出席の委員の皆様、先ほどと同様に、挙手をしていただくか、「手を挙げる」ボタンを押してください。よろしく申し上げます。

【木村副会長】 資料7の18ページですが、令和7年の新たな取組の中の2つ目の行です。

「企業の森」の新たな形態<ネーミングライツの森>の新設」となっているのですが、「体験を伴わないなど多様な参画のあり方に対応した仕組みを新設」するというのは具体的にどんなことを言っているのですか。単純にクラウドファンディングするだけということなんでしょうか。

【嶋田課長（農林水産振興財団）】 ご質問いただきまして、ありがとうございます。

今までの企業の森につきましては、メニューといたしまして、事業者による施業に加えて、社員の皆様に体験の場を提供しまして併せて行ってきたところでございますけれども、最近話題になっておりますクマの関係で、今年も企業の森の体験イベントがこの秋で2件キャンセルがございました。その動向が今後どうなるか分かりませんが、体験は伴わなくてもいいけれども、森づくり、あるいは水源を守りたいとかいった企業様のニーズはあろうかと思っておりますので、いろいろな参画の仕方をご提案していくという観点でネーミングライツの森というメニューを1つ設けさせていただいたところでございます。

【三谷委員】 森林協会の三谷と申します。

植え替えがなかなか進まない中で、とはいえ、片一方では多摩産材を求める声をもっと強くしていかなければいけないと思います。実際に現場に近いところにおりますと、多摩産材がどう使われていくのか、木材がどう使われるのかを考えると、やっぱり一般住宅の構造材としてどれだけ使ってもらえるかというのが一番大事なところになってくると思います。今ご計画のいろいろなイベント、その他のPRについては、これはこれでまた大事。50年先、100年先を見込んでファンをつくっていくことはとても大事ですけど、当面の多摩産材を求める声を高めるためには、やっぱり木造住宅で多摩産材をいかに使ってもらおうかということに着目してPRなり施策を進めていただければというふうに思います。

いろいろな事情で一生に1回ぐらいしか自分の家を建てる機会がないということで、消費者に多摩産材を使うことを最優先に求めるような施策を打つことはなかなか難しいので、現実には、大工、工務店、設計事務所、そういったプロの人が多摩産材を勧めていただくような状況をつくっていただきたいと思っております。そのために、こういったところをターゲットにして、施策としては多少地味なところがありますが、実際にこの人たちが多摩産材のファンになってくれれば多摩産材は動くということに着目したPR施策をご検討いただければと思いますが、現在ご担当のほうはどんなふうにお考えでしょうか。

【鏡課長】 森林課、鏡でございます。ありがとうございます。

まず、住宅の柱というところでは、施策としては、今、木材利用ポイント事業がございまして、多摩産材あるいは国産木材を使ったボリュームに応じてポイントを付与するような形で、農林水産品ですとか様々なイベント参加とか、そういったものに交換できるような仕組みは1つご用意してございます。

また、建築関係の協定を建築士会または東京ビルダーズネットワーク様とも結ばせていただいております、彼らが様々な活動をするときに我々東京都も一緒に広報PR、ご支援するところは支援していくということで、我々の施策も彼らにPRしていただく、彼らのやることも我々がPRしていくということで、住宅を中心に使っていただけるようにはこれからも一緒に努めてまいりたいと思っております。

あと、工務店の皆様にもそうした情報は周知いたしますし、実際に家を建てる方にも伝わらないといけないということで、自治体の広報紙などにも事業のちょっとしたアナウンスの掲載を市町村にも協力をいただいているところでございます。

【村山会長】 私も同じような意見を言おうと思っていたのですが、結局、家を建てる人、大工さんのほうではなくて、買う人ですね。スギを使ったらどういうメリットがある、いいところがある。スギ材を使ったらこんなすてきな家ができるんだというものを並べて、それを映像で見られるような形。結局、その人たちが、スギ材を使ったら、ヒノキを使ったらこんなすてきな家ができるんだなと思ってくれなかったら伐採量は増えないんですよ。森づくり運動はすごく細かいところでいいところまでやっているのですが、まずは都民にスギやヒノキのよさを見せる、これをぜひ考えてほしいと思います。これがうまく浸透すれば、少しずつ使ってくれる方が多くなるんです。大工さんが「スギ材を使いましょう」と言っても、建てるほうが「高いから嫌」となってしまったら全然進まないと思うので、よろしくをお願いします。

【鑑課長】 ありがとうございます。

【池田委員】 地域住宅生産者協議会の池田と申します。

我々の団体は、まさしく建築的な役割を担っているのと、中小工務店ですとか建築労働者がまとまった生産者団体でもありますので、今お話があったようなことは本当に重要なことだと感じております。ですので、木造住宅とか木造建築物に利用していくところは引き続き取り組んでいかなければいけないというふうに感じますし、今の木材も当然利用しながら取り組んでいるところです。

片や、今、木造も、ご存じのとおり、人口減少等を含めて、既存住宅の活性化も進んで

きておりますので、新築住宅という観点だけではなくて、既存住宅の利用ですね。特に床材とか内装材で壁材、天井材、こういったところにも利用することによってスギの魅力とかヒノキの魅力を伝えていくことも、会長が今お話しされているところと併せて考えていくべきだなと思っています。

今、皆さんがお話しされている広報、普及は、いわゆる花粉の少ない森づくり運動ではとても重要なことだというふうに認識しているのですが、もう一方、建築的利用はとても進ませる必要性がある中で、懸念事項としては、ご存じのとおり、建設職人の非常な減少が続いていることと、大工という部分、いわゆる組み立てする大工と、木材が利用できる大工が非常に減ってきているんですね。ですので、木材利用ができる大工を増やしていかないと、本当に出口で、どんな建物でも、木材が使えない人がたくさん増えてしまったら恐らく誰も扱えなくなると思うので、激減している大工のところも非常にポイントになってくると思っています。

その上で、こういった広報、普及の中で、木材が扱える大工の魅力的なところもぜひうまく入れていただいて、大工という職業が憧れになるような、木材が扱えることがどれだけのものづくりと併せて大切なことか、魅力になるかということが伝えられるような広報PRもぜひ入れていただきたいというのが我々住宅生産者の協議会としてのお願いといったら変ですけれども、意見として入れさせていただきます。

長々、すみません。ありがとうございます。

【村山会長】 ありがとうございます。

【桜井課長】 事務局から失礼いたします。恐れ入りますが、松本副知事におきましては、ここで公務の都合により退席とさせていただきます。

(副知事退席)

【村山会長】 続けますけれども、幾つか意見が出されて、木材の良さというか、大工という職業の魅力を伝えられるような、そういう日本のいい部分としてスギやヒノキを使ったらいいというような映像をぜひ考えてほしいと私は思っていますので、よろしく願いします。

時間の関係で先に進みますけれども、今回幾つか提案がありました。花粉の少ない森づくり運動の今後の展開については、各委員より出された意見、提案を踏まえて、事務局と相談の上、実行するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【村山会長】 ありがとうございます。

これにて本日の「検討事項」については終了いたしますけれども、全体の流れを見ながら3人の副会長からご意見をいただきたいんです。

まず、森林施業を担っておられる木村副会長、いかがでしょうか。

【木村副会長】 森林組合の木村でございます。いろいろご説明、ありがとうございます。た。

私からは1つ、平成18年度からスタートしたわけでございますけれども、幾多の変遷を経まして今日に至っております。その間、多摩川の北岸域への事業地域の拡大なり、先進的な林業機械等の導入によりまして、施業の効率化に対しまして、改めて御礼申し上げます。

しかしながら、これからさらに主伐をしながら搬出していくためには、今、人が非常に少ない。先ほど大工さんの話が出ましたけれども、いわゆる伐採をして搬出する事業主が減ってきております。その辺を今後拡大していく中でどうやっていったらいいんだろうかという部分が必ず出てくると思いますので、その辺は少し考えなければいけないのかなと思っております。

現在、手前どもの組合の職員が主体となって、今12名ほどおりますけれども、3班か4班編成で、それが中心になっておりますが、なかなかそれだけでは足りないこともあります。また、機械も、東京都のほうでご理解いただいて導入しておるのですが、今後、取りっこの問題が出てくるのではないかと思いますので、さらなる対応をお願いできればというところがございます。

特に、ご案内のとおり、東京の山は急峻です。その中で、昨年度あたりから歩掛の中で傾斜補正がカットされておりますので、今後その辺も復活できるようにひとつお願いして、いわゆる主伐対策、花粉対策に向けての対応をお願いできればというふうに思っているところでございます。

あわせて、この委員会ができて20年が経過しているわけでございますけれども、運動そのものが非常にマンネリ化してきているのかなと感じております。特に、東京都が主催いたします利用拡大フェアなり、WOODコレクション（モクコレ）等を含めまして、各種のイベント等を通じてPR活動を行っていただいておりますけれども、今まで以上に東京都全域での運動を盛り上げる必要があるかなと。そのためには、各市町村で実施しております各地区の産業祭等々がございますので、その中でも積極的なPRをしながら、地

元の方々も含めてその辺を盛り上げることが必要なと思っております。例えば年ごとにキャッチフレーズを持つとか、そんな具体的なことをやりながらひとつお願いできればと思っております。

もう1点、先ほどから多摩産材、多摩産材というお話は出ているのですけれども、2年ほど前から多摩産材認証協議会のほうで「とうきょうの木®」というロゴマークを設定して、それなりのお金をかけてやっておりますので、ぜひその辺のネーミングも、「とうきょうの木®」ということで統一できるように、ひとつその辺を内部調整していただきながら盛り上げていただければというふうに思っておるところでございます。

取りあえず以上です。

【村山会長】 ありがとうございます。

では、庄司副会長、一言お願いいたします。

【庄司副会長】 庄司でございます。私は東京都木材団体連合会で、都内で材木を扱っているトップでございます。

我々の一番進めているのは、先ほども何人かご意見がありましたけれども、やはり木造住宅をどんどん建てたほうが木材使用量が一番多くなる。その中で、我々も、木を使って家を建てると、精神的にもリラックスできるとか、健康面でも風邪を引かなくなるとか、そういうデータを集めまして今PRしているところでございます。昨年ですけれども、全国知事会の会議にもそういう提案をさせていただいて、全国的にも木材をどんどん使いましょうということを発表させていただきました。

それと、端的に木を使うだけではなくて、木を伐って、作って、それを加工したりする方々の一連の流れの中での木材利用だと思います。これからも、ただ花粉の少ないスギを植えるだけではなくて、林道を整備したり、機械を入れたり、加工する人たちの育成とか。それこそ木は、30年、50年ではなく、100年たたないと使えない状況なので、その辺を長い目で見ていただいて、東京都の方々にも積極的にやってほしいと思っております。

【村山会長】 何かそういうアピールできるデータがあったら事務局のほうにぜひ送ってください。

【庄司副会長】 今、千葉大学の宮崎先生と手を組んでそのデータは集めているところですので。

【村山会長】 よろしく申し上げます。

では、山崎副会長、一言お願いできますか。

【山崎副会長】 東京農業大学の山崎です。毎回たくさんの方の事業のご説明をいただいて、ありがとうございます。私が全体像をきちんと把握していないのかもしれないんですけども、質問というか、意見も含めて少しお話をさせていただきます。

先ほどから、伐採を進めるとか、多摩産材をもっと活用しようということ、その意義はとてよく分かるのですが、それがイコール花粉の少ない森に結びつくかという点、そのつながりがよく見えないような気がします。幾ら木を伐っても、そこに花粉の少ない苗木をたくさんの方が植えてくれないとこの事業の出口には向かえないような気がするのですが、そのあたりの見込みとか事業評価みたいなもの、特に民有林ですよね。山の持ち主さんが幾ら木を伐ってくれても、そこに花粉を少なくするための仕掛けをしてくれないと、恐らくこの事業の出口に近づかないのではないかとこのように私は思うのですが、そのあたりにどういうふうに行き届くのかということ、たくさんの方の事業の評価と、それから目標設定ですね。例えば、これから民有林がどれくらい伐られていって、そこにどれくらいの花の少ない苗木を植えてもらえるのかといった中長期の目標を示していただくとより分かりやすいのかなと思いました。大変難しい将来予測だとは思いますが、それがあるとすごく分かりやすい説明になるのかなと思いました。

あと1つ、これは今の話題と全く関係ないのですが、クマの関係でイベントが中止になったとおっしゃっていましたが、東京都でそこまで気にしなくてもいいと思いますので、ぜひ、来年度は、クマがいそうだからということで事業を停止するようなことはしなくてもいいんじゃないかとこのように考えていただければと思います。

【村山会長】 ありがとうございます。

最後に、私がいろいろ林業のことを教わってきました田中委員、何かあったら一言。

【田中委員】 東京都で数少ない林業家の1人です。木材生産の立場から議論していただくのは非常に結構なんですけれども、花粉の問題を考えたときに、森林の立場から考えていくと、それを木材生産的な、要するに林業家、林業サイドから考えると、生活できれば、民有林の個人的な林業家の人たちも木を伐って生活するという点ですけれども、既に今の状況は、戦後あれほど復興ということで植えたときとほとんど変わらないですね。価値的には60分の1です。1人日給が300円ぐらいですかね。それが今は1万8,000円とか2万円とか。そういう中でも60分の1、50分の1ぐらいの価値の中で、もっと林業頑張れと言われても、これはもう無理だと思うんですね。

ですから、個人の林業家としてはなかなか厳しい中で工夫してやっているんですけど

も、公的な資金をつぎ込んで事業者が今幾つか立ち上がっているのですが、事業者自身が生活できるような森づくりを進めていける状況をつくっていただけたら、花粉の少ない、要するに伐って植える状況が現れてくるのではないかと思うわけです。そういった意味ではやっぱり担い手ですね。今、人と道と機械とよく言われているのですけれども、担い手の問題。特に、道づくりをするにも担い手が必要だということです。

あと、リッチ、ライト、ファッショナブルな山づくり（豊かな山づくり、明るい山づくり、おしゃれな山づくり）ということで、混交林的な山づくりに持っていくためにも人工林の間伐が相当必要になってきますので、うまくその辺を応援していただくためにも、森林の持っている多面的な機能を表に出して、そのことで花粉の少ない森づくりにつなげていくのが都民一般の人に応援していただける一つの手法じゃないのかなと考えております。

【村山会長】 何人かの方から意見をいただきました。実際に花粉の少ない森づくりをしようとする、需要が少ないとか、林業の従事者が少ない、高齢化になっているとか、いろいろな問題があることは皆さんもご承知のとおりです。でも、それでもやっていかなければいけない。花粉の少ない森づくり運動は、単純に花粉を減らすというより、日本の緑を守って、温暖化対策にも効果があるし、少しずつでもやっていかなければいけないというふうに考えています。いろいろな問題はありますけれども、一つ一つ解決できるように、事務局だけではなく、委員の皆さんも協力して頑張りたいと思います。

来年の春も花粉は多くて、都民の半分ぐらいの方が悲鳴を上げる状態で、その一方で、花粉症の薬が値上がりするような話を耳にしますが。

【増田委員】 情報提供させていただいていいですか。医療現場からですが、私も60年間花粉症で苦しんでいます。今はすごく薬がよくなっているので、ふだんかかっている方は1か月前の1月ぐらいから飲めばいいというので、昔と比べると大分楽なのですが、きちんと飲んでいないとやっぱり効かないんですが、大半の方は症状が強いときしか飲まないんですね。

それで、今度OTC類似薬を外すということで、多分アレグラとかアレジオンは保険適用から外して、薬局で買いなさいという話になるのです。3割が10割になるというと、3.3倍になると世の中の方はほとんど考えていらっしゃるのですけれども、薬局で買うのはパッケージされた薬ですので、10倍から20倍に値段が上がるんですね、自己負担が。そうになると、経済的な理由とか、薬局に買いに行くのが嫌だとか、そういったことで薬を飲まなくなる方が、国民の半分の花粉症の方のうち、かなりの部分に出てくる。そういった意味

では、もしOTC類似薬が保険適用から外れたときは、花粉症で苦しむ方は確実に倍増するという事なので、こういう取組は非常に大事です。OTCから外さないでいただきたいんですけども、困る方は多いと思います。

【村山会長】 取りあえず保険から外すというのは一応断念したということで、特例として25%上乘せするという話になっています。花粉症だけでなく、PLとかああいうのも全部対象になりますよね。あと、「東京都アレルギー情報navi.」のところに具体的な数値を入れてもらいたいがあるので、それは今度の花粉症対策の委員会にも関係しますけれども、1つは舌下免疫の有効性をはっきりした数字で出してほしいのと、初期療法を強力に進めていただきたい。間違いなく軽くなりますので、そういうものを入れておいてほしいということです。

最後に、わあっといろいろな意見が出てまとめにくいのですけれども、今後とも花粉症対策を進めていく上で……。

【鑑課長】 途中ですみません。さっき山崎副会長から中長期的なものとか出口のお話とかがあったところですけども、副知事の挨拶の中にも少し触れられていたのですが、まず、東京都が2050東京戦略というものを立てている中で、東京の森林・林業については、どれくらい山から伐り出してくるかというところを目標値に設定させていただいています。2035年に4万2,000立方メートル供給する体制をしっかりと整えていくということで、そこに向かって、先ほど来お話があるような労働力の問題とか機械化の問題、林道などの基盤整備の問題ですとか様々な課題がありますので、そういったものをしっかりと対応していきながら、それに向かって進めています。

なお、山崎副会長からは、恐らく各事業の効果みたいなのところも問われているのかなと思いますので、それぞれの事業でどういった効果を、花粉の少ない森づくりに、発生源対策に寄与しているのかみたいなのところは引き続き事業担当のほうでしっかり分析していきたいと考えております。

あと、伐採した後しっかり植え替えていくことが二酸化炭素の吸収、カーボンニュートラルにも寄与します。あと、発生源対策はもちろんですけども、花粉を少なくしていくところでは貢献していきます。会長からもありましたけれども、さらに山側の市町村とかも巻き込みながら、しっかり花粉の少ない森づくりについて一緒に運動を展開していきたいと思っておりますので、引き続き皆様にはよろしくご協力をお願いいたします。

山崎副会長からお話があったかと思うのですが、私の説明の中で、東京都は今、農林水

産振興財団が発生源対策の主伐事業の主な実行部隊としてやっているところですが、主伐事業で伐った後にはしっかりと植え替えを進めさせていただいているところがございます。花粉の少ない森づくりは着実に進んでいると思われませんが、山崎副会長へのご回答にはなっているでしょうか。

【山崎副会長】 先ほど途中でほかの委員の方から、民有林ではどうなのかというお話が出ていたので、そこでは地主さんの意思が優先される。花粉の少ない苗の成長とかにももし不安があるときにはそういうものは植えられないのではないかというお話があったので、東京都の森を見ると民有林のほうが多いでしょうから、そこがこれからどういうふうになっていくのかというあたりの見込みというか、目標をお伺いしたい。お伺いしたいというか、今でなくてもいいですけども。

【鑑課長】 分かりました。説明が不足で申し訳ありません。今、東京都が伐っている森林は、ほぼ民有林を伐っておりますので、懸念されているところの心配は薄れるのかなと思っています。農林水産振興財団が主伐しているところはほぼ民有林でございます。

【山崎副会長】 ありがとうございます。

【田中委員】 すみません。言葉足らずだったのですけれども、今、50年生の木を1本伐って森林所有者に幾ら入るとお思いますか——900円ですよ。1ヘクタールで1,000本ですけども、1ヘクタールで90万円。これだと誰も伐らないです。いろいろ施策を森林課のほうでも打っていただいていますけれども、そういった状況の中で、東京都でも花粉対策で民有林が一番多いんです。何とか手入れをさせようといったことであれば、昔と同じで、民間の20ヘクタールとか30ヘクタールの方々も生活できるような仕組みづくりが必要ではないのかなという思いで発言させていただきました。

【村山会長】 結局、最後はそういう話になるのですけど。だから、需要が増えれば価格は上がっていくはずなんですね。だから、その需要を増やす。スギやヒノキのよさを強力にアピールするというのも一つの案だと思うので、しつこいくらいに言っているのは、そういうところをもっと出しましょうと。ポスターを貼るより、YouTubeなどで、林業の流れで、こういう木があつて、こういう家がちゃんとできるんだよという映像が見られるような方法もあるのかなと考えています。一つ一つの問題をやるとみんな絶望的になって何もできなくなってしまうので、とにかく少しでもそれが前に伸びるようにこの委員会というのは存在していると思います。皆さんの一層の協力をお願いしたいというところで、本日の議事というか、会議は、時間も過ぎましたので、これで終了させていただきたいと

思います。

では、事務局のほうへマイクをお返しします。

【桜井課長】 村山会長、どうもありがとうございました。

以上をもちまして本日の推進委員会を終了とさせていただきます。ご出席の皆様、誠にありがとうございました。

午後 4 時11分閉会